

■上尾市道における街路樹

街路樹は、道路景観の向上や沿道環境の保全、道路交通の安全性・快適性の確保等を目的として道路空間に植栽されるものであり、上尾市道においては、約2,900本の街路樹を管理している。

■街路樹における課題

これまで維持管理においては、落葉に対する苦情やムクドリ対策などとして、強剪定を行ってきたが、強剪定は、緑陰の確保ができないだけでなく、樹体の衰弱の原因となっている。

また、老木化の進行による大径木化、根上がりによる通行障害のほか、埋設物の工事などによる根切りなどにより、樹木を傷めやすい状況を作っており、樹木の維持管理の対応方法が課題となっている。

■街路樹管理に関する課題に対する対応

- ☞ 腐朽等による落枝や倒木の発生を未然に防止し、道路利用者の安全安心の確保を行うための、街路樹点検の実施。
- ☞ 点検等により、倒木などの道路交通に障害を与える可能性がある危険木については、緑化機能に配慮しつつ撤去（更新）を行う。
- ☞ 街路樹を植樹すべき場所と避けるべき場所の考え方を整理し、今後の街路樹の整備、再配置及び維持管理について方針を策定。
- ☞ 開発行為等による道路工事施工承認や占用工事の際の指導の徹底。

街路樹点検

■点検実施時期

点検の実施時期は、葉が繁って樹勢の判断が可能な春から秋の間を基本とし、危険木の伐採を台風シーズン前（8月下旬頃）までに実施することを目的に、6月中までに行うことを目標とする。なお、状況により枝葉や根回りの状態を視認しやすい落葉期も実施する。

■点検項目とその内容（着眼点）

全体	樹体の揺らぎ、幹の傾斜、周辺状況、支柱の不具合等
幹	病虫害、空洞、腐朽、樹皮の欠損、枯死、亀裂
枝	病虫害、枯れ枝、枝異常、腐朽、建築限界の越境
根・根本	病虫害、空洞、腐朽、樹皮の欠損、枯死、露出根、切断、根上がり
その他	視認性の確保（標識、信号、歩行者、他）

■点検に基づく危険木の伐採

完全に枯死・揺れが大きい等の倒伏の危険性が高い樹木その他、幹、根本に空洞が見られるなど腐朽を疑う樹木については、速やかに伐採を行うものとする。

リスクへの
対応



◎以下については樹木の必要性を検証したうえで、その撤去について検討する。

- 歩行空間の確保、自転車通行空間等の整備に伴う撤去
- 道路標識等の手前
- 根上がりによる段差など歩道の損傷について、歩道修繕で対処が困難なもの
- 歩道の出入口付近で、車両が出入りする際見通しを妨げるもの
- カーブや坂道で、視距に妨げになる場合
- 成長（大径木化）した高木の更新のための撤去
- 森林や公園、緑地等に面し、沿道に豊富な緑があり、道路植栽と重複する箇所
- 設置後成長で大木化、大径化し、地域独自の景色の眺望を妨げている箇所

※伐採の判断においては植栽された経緯なども考慮する

